

暮らしの情報箱

はがきや FAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
 ②〒住所 ⑤電話番号
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他
 必要事項

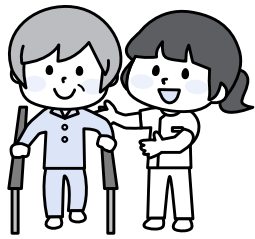
福祉

機能訓練室でリハビリしませんか

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などによる機能訓練。高次脳機能障がいにも対応しています。

☑区内在住の18歳～おおむね64歳で、主治医から訓練が適当と判断された方

☎さぼーとぴあ
☎5728-9435 FAX5728-9438
志茂田福祉センター
☎3734-0764 FAX3734-0797



障がいのある方への支援

- ◆**心身障害者医療費の助成**
心身に障がいのある方に☑受給者証を交付し、医療保険の自己負担分を助成します。
 - ☑次の全てに該当する64歳以下の方
 - ①身体障害者手帳1・2級(心臓など内部障がいのある方は1～3級)か、愛の手帳1・2度か、精神障害者保健福祉手帳1級
 - ②国民健康保険か社会保険に加入中
 - ③生活保護を受けていない
 - ④本人(19歳以下は世帯主など)の令和3年中の所得が限度額以下
 ※都外からの転入者など、65歳以上でも対象となる場合があります
 - ☑地域福祉課か問合先へ次の全てを持参
 - 各種手帳
 - 健康保険証
 - 令和4年度住民税課税(非課税)証明書(令和4年1月2日以降に大田区に転入した方)
 - ◆**9月は受給者証の更新月です**
現在☑受給者証をお持ちの方へ、所得審査の上、9月からの☑受給者証が資格喪失通知書を郵送しました。
※所得超過により前回対象外だった方で、今回対象となった方は、申請が必要です
- ☎障害福祉課障害者支援担当
☎5744-1251 FAX5744-1555

寿祝金の贈呈

88歳になる方へ、9月中旬以降に簡易書留郵便でお届けします。申請は不要です。

- 贈呈品 3,000円分の区内共通商品券

☑8月15日時点で、大田区に住民登録のある昭和9年4月1日～10年3月31日生まれの方

☎地域福祉課管理係
大森 ☎5764-0654 FAX5764-0659
調布 ☎3726-4140 FAX3726-5070
蒲田 ☎5713-1505 FAX5713-1509
糀谷 ☎3741-6646 FAX6423-8838

後期高齢者医療

長寿健康診査を受診しましょう

☑6～9月に後期高齢者医療制度に加入した方

- 受診期限 令和5年3月31日
- 受診場所 区内健康診査実施医療機関

☑受診票(対象の方へ9月下旬に郵送)を受診場所へ持参

※8月1日以降に区へ転入した方で、前住所で受診していない場合は、問合先へはがきで申し込み(記入例参照。生年月日、「長寿健康診査受診票希望」、後期高齢者医療被保険者証の被保険者番号も明記)。令和5年2月28日必着

☎国保年金課後期高齢者医療給付担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1254 FAX5744-1677

後期高齢者の医療費窓口負担割合の変更

令和4年10月1日から、医療機関の窓口で支払う自己負担の割合に新たに「2割」が導入されます。

9月中旬に10月1日以降に使用する新しい被保険者証(水色)を全員にお送りします。藤色の古い被保険者証は10月以降にはさみを入れるなどして破棄してください。

☎国保年金課後期高齢者医療資格担当
☎5744-1608 FAX5744-1677

税

納付はお済みですか？

- 1**特別区民税・都民税(普通徴収)第2期の納期限は8月31日です**
未納の方はお早めに納付してください。納期限を過ぎた場合は日数に応じて延滞金が加算されます。未納の場合、財産調査・差押処分などを行います。
 - 2**特別区民税・都民税、軽自動車税の納付案内**
電話で納め忘れの案内を行っています。
◇12ともに◇
 - ☎納税課収納推進担当
☎5744-1205 FAX5744-1517
 - 3**固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は9月30日です**
6月郵送の納付書で納付してください。
- ☎大田都税事務所 ☎3733-2411

相談

離婚と養育費にかかわる総合相談

1人1時間の弁護士相談です。離婚前後の生活相談も受け付けます。

- ☑19歳以下のお子さんの保護者
- ☑10月29日(出)午前10時～午後3時
- ☑申し込みの際にお伝えします
- ☑先着12名
- ☑9月1～30日に問合先へ電話

☎福祉管理課調整担当
☎5744-1244 FAX5744-1520

募集

介護保険事務に関する特定個人情報保護評価書へのご意見

- 閲覧・募集期間 9月6日～10月5日(消印有効)
 - 閲覧場所 区HP、問合先、区政情報コーナー、特別出張所
 - 意見の提出方法 問合先へ持参か郵送かFAX。電子申請も可
- ☎介護保険課管理担当
☎5744-1359 FAX5744-1551

ファミリー・サポートおた提供会員養成講座(4日制)

育児の援助を受けたい方(利用会員)とその手助けをしたい方(提供会員)の会員組織です。本講座修了後は提供会員(有償ボランティア)として活動できます。

- ☑区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方
- ☑10月19・21・26・28日午前10時～午後3時 ※19日は午後3時30分まで
- ☑消費者生活センター
- ☑先着15名
- ☑問合先へはがきか封書(記入例参照)。10月5日必着
- ☎ファミリー・サポートおた事務局(〒143-0016大森北4-16-5)
☎5753-1152 FAX3763-0191



詳細はコチラ

高齢者住宅(空き家)の入居者

- 募集住宅 区立・区営シルバーピア
 - 募集戸数 単身世帯用=8戸
2人世帯用=3戸
 - ☑区内に引き続き3年以上居住し、収入・所得が基準内で、住宅に困っている65歳以上で、次のいずれかに該当する方
 - ①単身世帯用=1人暮らし
 - ②2人世帯用=60歳以上の2親等内の親族か配偶者と1年以上同居
- ※詳細は申し込みのしおり(問合先、特別出張所で9月5～14日に配布)をご覧ください
- ☎高齢者住宅管理窓口
☎5744-1346 FAX6428-6973

大田区家庭・地域教育力向上支援事業実施団体

子どもを取り巻く課題や家庭での子育てについて学ぶ、講習会や学習会などを開催する団体を募集します。

- ☑会員が5名以上で半数が区内在住・在勤者の団体(営利・政治・宗教団体を除く)
- 募集数 先着10団体程度
- 委託料 上限5万円(1団体)

☑問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参

☎教育総務課教育地域力推進担当
☎5744-1447 FAX5744-1535

求人

おた介護のお仕事定例就職面接会

区内事業者4社とその場で面接できます。詳細は区HPをご覧ください。

- ☑9月15日、10月13日(休)午後2時～4時30分
- ☑問合先へ電話
- ☎ハローワーク大森
☎5493-8790 FAX3768-9872

おしごとナビ大田区

区内で働きたい方へ向けた求人サイトです。企業の一般求人情報をはじめ、パート・アルバイトの情報を掲載しています。

☎(公財)大田区産業振興協会
☎3733-6109 FAX3733-6459



詳細はコチラ

お知らせ

大田区簡易版BCPシート

区内の中小企業・小規模事業者向けに、地域特性・産業特性を踏まえたBCP(事業継続計画)作成ツールを配布し



詳細はコチラ

ています。

- 配布場所 区HP、問合先、区政情報コーナー
- ☎産業振興課産業振興担当
☎5744-1363 FAX6424-8233

補助第28号線(大森駅)・大森駅西口広場の事業概要及び測量作業のご案内

9月16日から、事業概要、測量作業の資料を区HPで公開します。ご意見、ご質問を問合先で受け付けます。

- 受付期間 10月20日午後5時まで
- 受付方法 問合先へ電話。電子申請も可
- ☎鉄道・都市づくり課鉄道・都市づくり担当
☎5744-1356 FAX5744-1526



詳細はコチラ

公衆喫煙所の整備

たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごすことができるよう、公衆喫煙所の整備・管理を行っています。設置場所などの詳細は区HPをご覧ください。

☎環境対策課環境推進担当
☎5744-1366 FAX5744-1532



詳細はコチラ

就業構造基本調査にご協力ください

調査員証を携帯した調査員が訪問します。回答にご協力をお願いします。

- 目的 日本の就業、不就業の実態を明らかにすること
- ☑無作為に選ばれた世帯のうち15歳以上の方
- 調査の期日 10月1日現在
- ☎地域力推進課統計調査係
☎5744-1186 FAX5744-1518



詳細はコチラ

アプリコスタジオの利用抽選再開

改修工事終了後の令和5年3月利用分の抽選を12月1日に行います。詳細は問合先HPをご覧ください。

☎(公財)大田区文化振興協会
☎5744-1600 FAX5744-1599

地域コミュニティ助成事業

今年度、宝くじを原資とした(-財)自治総合センターの助成金(宝くじの社会貢献広報事業)を受け、蒲田西地区自治会連合会がトランシーバーを整備しました。

☎地域力推進課地域力推進担当
☎5744-1224 FAX5744-1518

難病患者・家族のための災害対策ハンドブック

災害時の行動を想定し、日頃から備えるためのハンドブックを作成しました。

- 配布場所 区HP、問合先、地域福祉課、地域健康課
- ☎健康づくり課健康づくり担当
☎5744-1683 FAX5744-1523



詳細はコチラ

政治家の寄附はNO!

政治家の寄附は禁止されています。「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三不運動」を進めましょう。

☎選挙管理委員会事務局選挙担当
☎5744-1462 FAX5744-1540